

テニュアトラック教員主催セミナーに対する支援制度

平成 27 年度 募集要項

1. 実施事業等の概要

世界的研究拠点形成の中核となる若手研究者として期待されている本学のテニュアトラック教員の企画能力の更なる向上や本学におけるテニュアトラック制度及びテニュアトラック教員の認知度の向上、テニュアトラック制度の普及・定着を図るため、テニュアトラック教員が主体的に企画・実施するセミナー、シンポジウム等（以下、セミナー等）を組織的に支援する。

具体的には、支援対象者の提案する平成 27 年 12 月から平成 28 年 3 月までのセミナー等計画（書）について、その計画内容等の審査を行い、必要性、妥当性等が高いと認められたセミナー等計画に対して、開催費を配分することとする。

2. 支援の内容

- (1) セミナー等で招聘する外部講師の招聘旅費
- (2) セミナー等で招聘する外部講師への謝金
- (3) セミナー等開催を広報するためのポスター作成費
- (4) セミナー等にて使用する抄録集等作成費
- (5) セミナー等で使用する消耗品購入費

3. 支援対象者

平成 27 年 10 月現在においてテニュアトラック教員である者。これらの内、本年度に「テニュアトラック普及・定着事業」により研究費の支援を受ける者は区分 A、それ以外の者は区分 B への申請を可能とする。対象者及び区分の詳細については、別紙 1「平成 27 年度支援対象者一覧」のとおりとする。

※但し、上記の条件を満たす場合でも、女性研究者養成システム改革加速事業の補助対象教員については対象外とする。

4. 支援額

(1) 区分 A

500,000 円程度 × 2 件程度

(2) 区分 B

500,000 円程度 × 2 件程度

※支援額・件数は申請状況等により変更することがあります。

5. 支援の条件

- (1) 平成 27 年 12 月から平成 28 年 3 月までに開催するセミナー等であること。
- (2) 開催するセミナー等の参加者数が 25 名を超えること。

- (3) 千葉大学内（若しくは大学近郊）で開催するセミナー等であること。
- (4) セミナー等の開催において、千葉大学テニュアトラック部会から開催費の支援を受けていることを明示すること。
- (5) セミナー等開催後は、当該セミナー等の実施報告書（別紙3）を提出すること。

6. 申請様式

別紙2のとおり。

7. 審査方法、審査員

部局から提出のあった「テニュアトラック教員主催セミナー等 実施計画書」に基づき、テニュアトラック部会構成員からなる審査会が申請内容の実効性、将来性等の観点から書面審査を行う。

なお、最終的な採否については、個別の審査結果を踏まえ合議を行い、テニュアトラック部会長が決定する。

8. 申請・審査スケジュール等

申請先：学術国際部研究推進課競争的研究資金係 (kyoso@chiba-u.jp)

申請期間：平成27年10月27日（火）から平成27年11月11日（水）

配分決定：11月下旬

9. その他

審査結果に基づき平成28年11月下旬を目途に採択教員へ配分を行う。